

2022 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生建築&デザイン専門学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生建築&デザイン専門学校の2022年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2023年 1月 31日

校 長 竹口 伸一郎

自己点検・評価責任者

校長代行 今泉 清太

目 次

I	教育理念・教育目標（育成人材像）	- 3 -
II	重点項目	- 7 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 8 -
	基準 1 教育理念、目的、育成人材像	- 8 -
	基準 2 学校運営	- 9 -
	基準 3 教育活動	- 14 -
	基準 4 学修成果	- 19 -
	基準 5 学生支援	- 21 -
	基準 6 教育環境	- 22 -
	基準 7 学生募集	- 24 -
	基準 8 財務	- 25 -
	基準 9 法令遵守	- 26 -
	基準 10 内部質保証	- 27 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 28 -
	基準 12 国際交流	- 29 -

評価結果

- S : 適切
- A : ほぼ適切
- B : やや不適切
- C : 不適切

I 教育理念・教育目標（育成人材像）

【本校の教育理念】

「知性を兼ね備え、責任あるものづくりを通して、業界の第一線で社会に貢献し、感動を与えられるプロフェッショナルを育成する」

急速に変わり続ける社会の変化に柔軟に対応でき、良識と高い専門技術・知識を備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職を育成し、即戦力として社会へ送り出すことで社会に貢献することを目指す。

【教育目標（育成人材像）】

建築工学科

幅広い建築知識を修得し、住宅や都市環境の創造と保全を通して、社会・産業・地域に貢献できる人材を育成する。卒業後、建築士・施工管理技士を目指し、リーダーとして活躍できる人材を育成する。

また、大学を併修(任意)することで研究部門への道が開け、最先端技術への挑戦など、技術の発展や効率化に貢献できる人材を育成する。

建築学科（昼）

社会的要求の多様化を踏まえた住宅事情などに対応できる建築技術者を育成する。建築の専門知識を提供し、同時に専門性を活かしながら人との繋がりを大切にできる人材を育成する。卒業後は、建築士、施工管理技士を目指し現場でのリーダーとなる人材を育成する。

建築 CAD 科

最先端の CAD 技術と建築に対する創造性を持った技術者を育成する。CAD オペレーションだけでなく、BIM (Building Information Modeling) のワークフローに特化した設計手法や、意匠・構造・設備等の 3次元 CAD データを作成できる知識・能力を養成する。

将来、建築全般を把握し現場を動かす BIM マネージャーとなり、大型プロジェクトの核となる人材を育成する。

インテリアデザイン科

インテリア空間のコーディネートやカラーマネージメント、ショップや商業施設の設計、目的に応じた空間を演出するためのデザインについて学び、インテリアデザイナー・インテリアコーディネーターなど室内演出のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する。インテリアデザインの知識を活かし適切な接客対応力を発揮できる力を養成する。

建築学科（夜）

社会人としての経験を活かし、実用的な建築の創造ができる力を養う。卒業後は建築士受験や業界への転職等、キャリアアップすることで建築業界へのキャリアパスを広げ、さらなる社会貢献ができる人材を育成する。

建築士専攻科

建築士指定科目を履修した者に対し、建築士試験を受験し合格を目指す。

大きな目標に全員で取り組むことで協調性を養い、目標を達する大きな達成感を得てやりがいをもって活躍できる建築士を育成する。また、大学併修を選択した者には建築学習の集大成として、卒業研究に取り組み、建築学を深く追究することができる人材を育成する。

クリエイティブデザイン学科（プロダクトデザイン専攻）

ものづくりに求められる、様々な技術を学び、業界先端技術を持って企画・設計をこなせる人材を育成する。設計に関しては、3次元CAD「CATIA」の技術を習得し、幅広い工業製品の設計が可能な技術獲得を目指す。また、プロダクトデザインに関する広い知識を養い、社会的・商業的に価値のある企画力の養成を目標としている。

クリエイティブデザイン学科（ビジュアルデザイン専攻）

視覚情報によるコミュニケーションを主体とした、商業的価値のある各種メディアのデザイン及びオペレーションが可能な人材を育成する。

ここに含む商業的価値のある各種メディアとは、主に紙・WEBによる商業広告や、それに関するマーケティング施策を指す。具体的には、業界標準のツールを活用した媒体制作力と、目的に応じた問題提起と解決提案力の養成を目標としている。また、様々な文化・趣向に対して広い視野を持ち、変化するニーズへの対応能力を養い、社会で活躍出来る人材を目指す。

【3つのポリシー】

（1）入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

設立以来、麻生塾の教育方針には「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」と掲げ、常に企業ニーズにこたえられる人材育成に努めている。これを達成できる、次のような人を広く受け入れる。

1. 感謝と思いやりの心を持ち、何事に対しても熱意と情熱を持って取り組むことができる方
2. 社会の一員として、職業を通じて世の中の発展に役立ちたいと考える方
3. 相手の立場や考え方の違いを理解し、その差異を肯定的に受け止められる方
4. 世界や未来に向けて関心があり、それに向けて努力を惜しまない方
5. 常に新しい技術や技能に対して関心を持ち、それに挑戦し、打ち勝とうと思う方

(2) カリキュラム・ポリシー

【建築系学科】

建築工学科・建築学科・建築CAD科・インテリアデザイン科・建築学科（夜間）・建築士専攻科

建築系学科では、共通する教育目標により、学生が体系的かつ主体的に学習ができるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施する。

- 1.建築士受験科目を共通とし、建築士に関心を持たせる教育
- 2.クラスの枠組みを超えたゼミへの参加を可能とし、多様な価値観を共有・尊重した教育
- 3.ICT機器を活用した教育を推進し、建築に携わるCAD教育や社会の変化に適応できる教育
- 4.学科の特性に応じた産学連携等を推進し、業界や企業への関わりを持ち、職業に関心をもたせる教育

建築工学科

卒業後、建築士・建築施工管理技士を目指すことを踏まえた建築の知識を修得し、建築業界の多様なキャリアパスを描くための体験や学びを設けた教育。また、希望者には大学を併修する（任意）コースを設け、学位の取得を可能にする教育

建築学科（昼）

卒業後、建築士・建築施工管理技士を目指すことを踏まえた建築の知識を修得し、社会の進歩や変革追求ができる教育。建築関係職での即戦力としていち早く業界の一員となりえる人材を意識した教育

建築CAD科

建築士となる共通の学習に加え、デザイン表現としてのCAD・CG技術習得、自分の考えを伝える能力、資格取得を目指す知識と実践の教育

インテリアデザイン科

室内空間デザインについて学び、室内環境が使う人にとっての影響を理解させ、時代のニーズに対応し、自分の考えを伝え表現できる能力、ならびに資格取得のための教育

建築学科（夜）

社会人としての経験をふまえ、今後のキャリアパスを意識し、自主性・協調性・価値観の共有を実感させる教育

建築士専攻科

高資格の受験合格を目指すことで、持続力・忍耐力・集中力を養い、達成感・困難に打ち勝つ力を養う教育

【クリエイティブデザイン学科】

プロダクトデザイン専攻・ビジュアルデザイン専攻

クリエイティブデザイン学科では、共通する教育目標により、学生が体系的かつ主体的に学習ができるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施する。

- 1.個人の価値観にとらわれず、デザインによる問題解決に探究心を持たせる教育
- 2.教育目標にある知識や技能を身に付け、就業後の業界変化に適応できる教育
- 3.企業と連携した実習・演習を通して、社会のニーズに応えられる実践力を高める教育
- 4.学科の特性に応じた産学連携を推進し、実務的な提案力を養成する教育

クリエイティブデザイン学科（プロダクトデザイン専攻）

商品開発の現場に必要な企画デザイン力と、CATIA 認定技術資格を目標とした3次元CAD技術を用いた設計制作能力を修得し、各種プロダクトデザインに関して、造形・図学・色彩からアプローチできる、ものづくりの幅広い知識を身に付ける教育

クリエイティブデザイン学科（ビジュアルデザイン専攻）

演習科目は、教育目標にあるメディアに対するビジュアルデザインの制作からプレゼンテーションまでを想定し、実務を想起させる内容を取り込んだ教育

特に、メディアとしての意味性・文脈に重点を置き、社会的に有意義なビジュアルデザイン制作を促す。

（3）課程修了の方針（ディプロマ・ポリシー）

本校では、教育目標（育成人材像）を踏まえ、以下のような知識・態度・能力を備えた学生に対し、卒業を認定する。

- 1.専門技術を習得することで、それらの知識をより広く、深く、探究し適切に活用できる能力を身につけていること。
- 2.社会人としての基本的教養と道徳的態度、職業倫理を持ち、主体的に問題に取り組むことができること。
- 3.相手を理解・尊重しつつ、チームの成果に貢献することができること。

II 重点項目

1. 重点項目

① 新任教員の研修・教育を行い、質の向上を図る

新しい教員が多く赴任することとなったため、学内ルール、学生指導、授業運営などの研修を計画し、教育方法や業務内容を把握してもらい、円滑に業務遂行できるように支援を行う。

② 単位制に向けたカリキュラム編成・シラバス作成

建築士法の改正にともない業界の求める人材を育成できるカリキュラムを編成しそれに基づいたシラバスを作成する。単位制に移行し、より効果的な学びの場の提供を目指す。

2. 取組み状況

① 新任教員の研修・教育を行い、質の向上を図る

「学内ルール」の理解、学生指導、授業運営などの業務があり、中には年に1度しか行わない業務や予測が難しい業務がある。あらかじめ業務知識を持っておくことによりゆとりをもって取り組むことができるよう、前もっての研修を実施している。学内実施の研修以外にも外部での研修にも積極的に参加を促し、幅広い知識をもって業務遂行をしていける環境づくりを目指している。

② 単位制に向けたカリキュラム編成・シラバス作成

建築士資格取得者の高齢化が進み、若年層資格取得者の確保が急務になっている。それに伴い建築士法の改正により、建築士受験資格の条件が緩和された。本校においても卒業後、すぐに1級建築士を受験する事が可能となった。その反面、建築士の受験資格を得るためには、本校の指定科目の単位を取得しなければならないが、学生数増加にともなって、指定科目の単位未取得により退学へとつながるケースもみられている。来年度より単位制に変わることでより学生の個々に合わせた学習環境と再履修の機会を提供できるカリキュラムを編成し、シラバスを作成している。

3. 総括（成果と課題）

① 今年度は多くの新任教員研修を実施したことにより、教員の業務への取り組みがスムーズに行えている。今後も内容の改善を図り、参加対象・研修内容を広げて実施していく。また広報業務（オープンキャンパスや体験授業）や各委員会など幅広い業務取り組めるようにしていく。

② 単位制にむけてカリキュラムを編成しシラバスを作成することができた。今後は担当教員により、授業実施状況を記録に残し、改善していく。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

法人の教育理念、学校の教育目的・育成人材像を学校ホームページに公表している。新入生には入学時に配布する「学生便覧(学生のための学校ガイドブック)」に記し導入教育にて共有を図っている。在校生には就職実務の就職活動準備のひとつとして授業の中で再確認を行っている。非常勤講師には、非常勤講師会にて教育方針を含めて共有を図っている。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

学期の始まりなど節目で再共有を図る。
引き続き「学生便覧」や学校ホームページに明示し、学生・保護者等へ積極的に浸透を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1-1-1	定められた「法人の教育理念」を学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか。

【総括】

運営方針については、法人の理念と学校の理念に基づいて策定している。教職員へはキックオフ会議にて共有している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

引き続き運営方針は、法人の理念と学校の理念を確認し策定する。また、本校の運営方針の周知・確認のタイミングを増やし、意識の共有を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S

中項目 2-2

事業計画を作成し、執行しているか。

【総括】

事業計画を作成し、年度初めの教職員のキックオフ会議にて共有を図っている。また、教務会議にて、事業計画の進捗状況を定期的に確認している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

今後も事業計画を意識して業務に取組めるように、確認する機会を設ける。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。また、適正に執行されているか。	S

中項目 2-3

運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

【総括】

法人としての組織運営、意思決定機関については、適切に機能している。また、別途、組織の課題を迅速に合議する常任理事会も毎月開催している。さらに、各校・各部の校長代行、部長以上が合議、情報共有を行う部門長会議など各階層別での必要な会議体が設計され、開催されている。本校では、責任者会議と教務会議を週1回実施し、情報共有と状況に合わせた会議運営を行っている。

学校法人としてグループ校共通の事務組織が設置されており、業務別に部門が設けられている。各部門の事業計画にて担当業務は明確化されており、各部門と学校とで連携を図り、適宜業務の流れや人員配置の見直しを行っている。

事務職員の資質・能力向上については、目標設定のうえ研修への参加などの方策を講じている。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

業務の効率化を図れるよう会議時間を見据えた時間割構成に工夫を凝らす。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-3	運営会議（教職員会議・教員会議等）が定期的に行われているか。	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S

中項目 2-4

人事・給与に関する制度を確立しているか。

【総括】

雇用区分に対応した就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書が整備されている。また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程の更新を実施している。

諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

採用活動に関しては採用管理システムの活用と採用規程および業務プロセスの整備により情報の一元管理や活動早期化、募集・選考の判断に対する適切な検証機能を有し、活動体制の強化が図られている。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

引き続き変化する法人方針や多様化する働き方に対応できるよう人事制度の改善や制度再構築に伴う諸規程整備を続けていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S

中項目 2-5

情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【総括】

学生の個人情報に関わる内容は学内のシステムである麻生塾システムで一元管理され適切に運用されている。

また教員間、学生と教員の情報共有手段として Microsoft teams を利用している。

情報システムの構成も状況に合わせて変更し、業務の効率化を図っている。

【課題】

特に問題はない。

【今後の取組み】

今後も状況に合わせた業務効率化を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S

基準 3 教育活動

中項目 3-1

教育理念、教育目標（育成人材像）に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

教育理念、教育目標（育成人材像）に沿って、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを策定している。学生便覧等に明示し、教職員に周知するとともに、学生には入学時のオリエンテーションにて学生便覧を使用し、説明している。また学校ホームページに明示し、保護者等や関連業界等をはじめ広く社会に公表している。

また、教育課程編成委員会を開催し、各ポリシーの検証をおこなっている。教育課程編成委員会でいただいた意見は、カリキュラム会議を経てカリキュラムに反映している。

【課題】

特に問題はない。

【今後の取組み】

業界の変化に素早く対応できる体制を構築しておく。引き続き、学校ホームページを活用し公表していく

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-1-1	教育目標（育成人材像）に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目標（育成人材像）に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

職業実践専門課程の認定要件として開催している教育課程編成委員会にて業界ニーズ・社会ニーズを把握し、企業や業界ニーズを踏まえた教育課程を編成している。

各科目とも学習目標を達成するためのシラバス、コマシラバスを策定している。授業の実施方法も対面授業・オンライン授業の良いところを活かした形式にし、効果的な教育を行っている。また、授業の実施状況を記録として残し、シラバスに基づいて授業を実施しているかどうか検証できるようにしている。

キャリア教育として、就職実務やGCB教育（グローバルシティズン・ベーシック教育、麻生塾独自のキャリア教育プログラム）などの授業を実施し、学生の社会的・職業的自立に向け必要な能力や態度を育成している。また、就職年次を対象とした就職キックオフや学内合同企業説明会なども実施している。

【課題】

各科目の課題の時期と検定試験などが重なってしまい、学生の負担が大きくなってしまっていることがある。

【今後の取組み】

学生のより良い学習成果につながるように、課題の実施時期・内容などの教科間の連携を図っていく。また、これまで通りにシラバス、コマシラバスを作成し、それに基づいて授業を実施すべく周知・運営していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	A
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S
3-2-6	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S
3-2-7	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

授業アンケート・ホームルームクラスアンケートを定期的を実施し、授業評価を行っている。その結果は担当職員にフィードバックし、授業の改善を図っている。また、ミニ授業アンケートや授業の理解度の確認テストを実施し、学生の授業取り組み状況や授業理解度を把握することにより、授業の改善を図っている。

【課題】

授業評価の結果を分析し、授業満足度や学習理解度の向上を図る必要性がある

【今後の取組み】

組織的な取り組みで、多角的に授業改善を図っていきたい。
他の教員の授業を見学することや授業力向上に関わる研修に積極的に参加することを推奨・支援をしていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	A
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	A

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

成績評価、単位認定、進級・卒業の判定についての基準は明確に設定されている。学則・学生便覧(学生のための学校ガイドブック)にて認定方針・要項を明確かつ簡潔に学生に示している。

成績評価、単位認定、進級・卒業に関する規程に基づき、成績評価教科担当と担任間チェック、成績登録システムへの入力確認、管理職による確認などを行い、適切に成績を評価し、単位を認定している。

【課題】

特に問題はない。

【今後の取組み】

今後も継続して組織的(成績評価教科担当と担任間チェック、成績登録システムへの入力確認、管理職による確認)にミスの防止を図り、適切に成績を評価し、単位を認定する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

専修学校設置基準等の法令に則り、教員要件、定員などの要件を満たしかつ学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を配置している。

専門性を備えた教員を備え、学生数増加にも適切に対応できている。新任教員には独自の研修計画をたてて、指導力の向上や業務理解を深める研修を実施している。また、指導役教員をチューターとして配置し、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング、実際の職場で実務を通して学ぶ訓練）を行っている。

非常勤講師会・教務会議・コミュニケーション（責任者）会議で意見交換、情報共有を行い、教員間で連携・協力する体制を整備している。

【課題】

計画的な人材の確保に努める必要がある。

また入職後のキャリアプランを立てられるようにすることが望ましい。

【今後の取り組み】

研修計画を立て、各々にあった能力向上や資質向上の研修への参加を促進する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質・能力向上のための方策を組織的、多面的に実施しているか。	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野および指導力に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染状況によって、度々授業運営の変更や制限が必要になったが、そのような状況下においても、2級建築士学科試験合格率82%、宅地建物取引士4名合格、インテリアコーディネーター（一次試験）合格8名などの資格取得、福岡県建築士事務所協会知事賞（他、多数入選）やマロニエ BIM 設計コンペティション 2022 in みやぎにおいても優秀賞入賞などコンペティションでも前年度以上に成果を出すことができた。

就職指導においてもオンライン型の説明会・インターンシップが浸透し、採用試験傾向の分析や、就職支援の改善指導も充実させることが出来た。

また、各クラスの運営状況については、毎月クラス運営報告書において把握し、責任者が中心となって休学・退学防止のガイダンスを細かく実施した。それでも休学や退学が発生している。

【課題】

さらなる休学・退学防止のための対策を検討し実施する必要がある。

【今後の取組み】

就職支援担当と教職員が密に連携し合い、引き続き業界動向を注視しつつ、指導体制を強化していく。学校内での活動制限も徐々にコロナ禍以前に近い状態まで緩和されつつあるので、授業内でのクラス内コミュニケーションや学校行事・クラス行事など、学修環境の基盤となる学生間の人間関係の構築、社会性の育成に重点を置き、包括的な支援を通じて退学率の低減を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率およびコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	A
4-1-3	資格取得等に関する指導体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	A

中項目 4-2

卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【総括】

卒業生の在籍調査や企業が学校に求めている人材、就職活動に関する学校への要望などをアンケートにて情報収集している。アンケート結果については、就職担当より就職部会（週1回）にて教員に共有を図っている。就職部会（週1回）では、教務からの企業・卒業生の動向等についての情報共有も図っている。

【課題】

特に問題はない

【今後の取組み】

学校法人麻生塾就職グループ（以下、「就職グループ」という。）と連携をとって、企業・卒業生の情報把握に努め、卒業生の動向などをもとに教育活動等の改善を図る。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	S

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

入学前から卒業後まで支援する学校法人麻生塾学生支援グループ（以下、「学生支援グループ」という。）や就職グループと連携をとりながら学生の修学支援、進路支援を行っている。

経済面の支援として、特待生制度、進級支援制度、学費分割納入制度及び無償化の認定など、各種の支援制度を準備している。

就職支援では、就職専門職員による就職指導や担任による職種理解支援や求人票・履歴書作成指導や企業情報の提供を行っている。

卒業生に関しては、再幹旋や就職相談などのキャリア支援を行っている。

生活環境への支援においては、直営寮・提携寮を完備し、寮監を配置している。

保護者等とは、就職説明会や三者面談を実施し連携している。また必要があれば、適宜、保護者等と連絡を取り合っている。

社会人学生にも、経済面の支援制度を整備するとともに、就職支援を行っている。

学生の課外活動として、学内のサークル（建築サークル）が自治体のイベントや各種コンペティションに参加している。担当教員がその活動実績を教職員全体で共有できるよう情報提供している。

【課題】

特に課題はない。今後も適切な運用・管理を進めていく。

【今後の取組み】

今後も修学支援、生活支援、進路支援の取組みを継続していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S

5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者等との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-10	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

基準 6 教育環境

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

設置基準を遵守し施設・設備を整備して適切に運営を行っている。今年度は、空調機器の入れ替えやネットワーク設備を整備した。また学生数が増加したため、教室計画を見直し、学習環境の維持に努めている。

麻生専門学校グループ福岡キャンパスの共用施設として、総合図書館を設置している。総合図書館では、規程やルールを定め学生便覧に掲載すると共に、教室内へ利用案内を掲示する等、学生への周知を図っている。また、固定資産管理規程に基づき、図書や書籍を含む資料類は適切に管理している。

【課題】

経年劣化に伴う施設・設備の整備を学校法人麻生塾業務推進グループと進めていく。

【今後の取組み】

計画的な施設管理・整備が必要である。また、業界の求める人材を育成するための新設備の導入を進めたい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	A
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	A
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

全てではないが、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、学外研修、現場見学・現場体験、インターンシップなど企業と連携し実施することができた。

安全管理のマニュアルを整備し、学生の安全確保を図っている。また、毎年実施していた避難訓練も、学生数の増加などを考慮し、今年度は学科単位で避難経路・避難場所の確認を行うことができた。

【課題】

特に問題はない。

【今後の取組み】

引き続き、学外研修、現場見学・現場体験、インターンシップなど企業と連携し行っていく。
また、安全管理体制も引き続き整備し、学生の安全を確保できる環境を整備していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

募集要項、学校公式ホームページにて公表しているアドミッション・ポリシーに基づき、適正に募集活動を実施している。選抜方法は募集要項に明記し、かつ選抜基準を定め、適正に入学者選抜を行っている。

校納金等については、健全な設定がなされている。金額変更などの決定事項は議事録に記載し、校納金シートや募集要項へ正確に反映させるとともに関係部署への情報共有を行っている。

【課題】

物価上昇の影響で校納金等の設定が高くなってきている。また、アドミッション・ポリシーに準ずる人材を育成するための定員・選抜基準などの再確認が必要である。

【今後の取組み】

物価高騰による校納金等の増額に対して、再度内容を検討し適切な設定の再確認を進める。
今後も適正な募集活動に取り組む。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	校納金（学生納付金）等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。
学校の財務面の管理運営については、予算計画の策定、月次における予実管理および昨年度対比による分析を実施し、その中で重要な差異が生じた場合には原因の特定や問題点の把握等を行い、適切に対応している。
また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。なお、財務情報公開の体制を整備し、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特に課題はない。

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に行っていく。
その取り組みにより重要な差異や変動を把握し、対応策の検討、その実施を積み重ね、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

学校法人麻生塾人事グループ（法務担当）（以下、「人事グループ」という。）・同教育推進グループ（以下「教育推進グループ」という。）等、関係部署と密に連携し、専修学校設置基準と合わせ、職業実践専門課程及び文部科学省専門課程認定校の基準を遵守し、適正な学校運営を行っている。

その他の法令の遵守についても、グループ校と統合的に機能している人事グループと密に連携を取り、リスク管理（リスクマネジメント）に注力している。

また、学生には学生便覧に個人情報保護基本方針やハラスメント防止に関する記載を行い、理解を促し法令違反の抑止につとめている。

【課題】

特に問題はない。

【今後の取組み】

グループ校を統括している本部組織部門（人事グループ、教育推進グループ等）と連携を図り、より密接に情報共有し、適正な学校運営に継続して取り組む。

建築士法をはじめとする関連法令に基づき、建築士の養成を図ることはもちろんのこと、建築士受験資格の認可要件となっている建築士指定科目を滞りなく建築技術教育普及センターへ申請し管理する。またそれに沿った運営を行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
9-1-1	専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準10 内部質保証

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育・学校運営について、毎年、自己点検・評価を実施し、課題解決に取り組んでいる。また、職業実践専門課程の基準に基づき、学校関係者評価委員会（年1回）・教育課程編成委員会（年2回）を開催し、有識者・関連企業関係者から定期的に意見を収集、教育活動及び学校運営に関する検証を行っている。

自己点検・評価における改善指摘事項については改善計画を立て、課題改善に努めている。評価結果については遅滞なく教務会議において教職員全員に共有し、学校ホームページにて公表している。

【課題】

職員の自己点検・評価の認識に乖離がみられるため、共通理解を深める機会をより積極的に設けていく必要がある。

【今後の取組み】

自己点検・評価結果、および自己点検・評価審査結果の内容は引き続き教務会議にて共有していく。今後の活動意義や必要性について教職員全員がより深く共通理解を図れるよう、効果的に発信を行う。また、自己点検・評価結果に対する教職員間の認識の乖離を最小限にとどめられるように委員以外の教職員も自己点検・評価活動に加わってもらい理解度や意識の均一化を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

地域貢献活動として、学校の教育資源等を活用し、地域の「まちづくり推進協議会」と連携した講座を行った。

学生のボランティア活動は、推進委員会を設置し、GCB 教育（グローバルシティズン・ベーシック教育、麻生塾独自のキャリア教育プログラム）の方針に沿って多様な機会を提供する仕組みとしているが、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響が大きく、感染防止の観点から参加が見送られたものが多かった。その中でも、学内のサークル（建築サークル）が、「ラブアース・クリーンアップ 2022」や自主的に学校周辺の清掃活動をおこなった。そのほかの地域や外部のボランティア活動（美野島商店街、福岡建築ファウンデーションのイベント協力）にも参加した。

【課題】

特に課題はない。

【今後の取組み】

感染症の流行状況に注意しながら、学校特性や学んでいる専門性を活かした With コロナにおける地域貢献活動の推進と拡充を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 1 - 1 - 1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

留学生の在籍管理やビザ更新に関しては、国際交流センター、学生支援グループなど留学生担当部門と連携し法令遵守につとめており、留学生の就職支援においても就職支援グループと担任間で連携をとり包括的な支援を行っている。生活面においては留学生専用寮を設置し、新型コロナウイルス感染症罹患時における衛生指導などを綿密に実施した。また、学生便覧の学則部分に外国人学生規程を明記し学生への周知と理解を促している。

昨年度は世界的な感染リスクを鑑み、渡航留学プログラムを一時中断してオンライン留学制度に切り替えていたが、今年度は感染リスクの低減した一部国において、渡航留学プログラムを再開した。留学プログラムについては、麻生専門学校グループ内の留学担当部門が説明会や学生向け・保護者向けのオリエンテーションを実施し、必要に応じて個別面談・アドバイスをを行った。また、外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者からの相談に対応するなど、海外留学全般に対する支援を適切に行っている。

【課題】

特に問題はない。

【今後の取組み】

引き続き国際交流センターをはじめ、学生支援グループ、就職支援グループなどの関係部署と連携し、海外教育プログラム、海外留学奨学制度の周知浸透のみならず、全教職員の留学生支援に関する制度理解と意識向上を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。	S
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S